

発注者協議会（第二回幹事会）取り組み方針確認事項

平成22年5月21日

1. 市町村等における総合評価の導入促進

- ①平成21年度の総合評価の実施状況についてホームページで公表する。
- ②引き続き各県ブロック協議会等において導入拡大を促す。
- ③平成22年度の総合評価実施予定、及び導入予定時期について、HPで公表する。

2. 品質確保に関する取り組みの情報共有

- ①平成21年度以降に実施した低入対策の取り組み状況について調査し、情報共有を図る。
- ②市町村等における調査基準価格、最低制限価格の導入について、各県ブロック協議会等において、導入拡大を促す

3. 受発注者間における適切な関係の構築

- ①三者会議、ワンデーレスポンス及び、設計変更ガイドラインについて、各県ブロック協議会において情報提供を行い、自主的な取り組みを促す。